

シンポジウム 7：家族全体を「見る」在宅医療

演題名	家族全体を「見る」在宅医療と「かかりつけ医」の役割
-----	---------------------------

概要

疾病や障害の急性期治療が安定し、療養を主体とする生活が必要になった時に、自宅での療養生活を選択することは、自然な「のぞみ」と言える。また、「住み慣れた自宅で自分らしく安心した老後の生活を送りたい」というのは、多くの高齢者の願いであるが、介護が必要になったときに、その願いは不安に変わる。安心できる在宅医療を地域に定着するためには、これまでに患者そして家族との信頼関係にある「かかりつけ医」が主体となり、地域特性を考慮した体制づくりが必要である。

千葉県医師会は平成 25 年 4 月に「かかりつけ医」による在宅医療の実態を明らかにすることを目的に、会員医療機関 3,087 件を対象に実態調査を実施し、有効回答率 56.4%を得たので紹介する。訪問診療を行っている医療機関は 378 件であったが、そのうち 54.2%が在宅療養支援診療所（在支診）以外の医療機関であった。また、往診を行っている医療機関は 475 件であったが、そのうち 62.7%が在支診以外の医療機関であった。今日、在宅医療の主役として在支診が注目されているが、在支診の届出をしていない医療機関による在宅医療の取り組みが相当数あることが明らかになった。このことから、一般の「かかりつけ医」による在宅医療のさらなる推進と適正な評価が求められる。また「かかりつけ医」は医師一人で診療していることが多く、また外来患者への対応で多忙であることなどから、在宅医療の実践に伴う負担軽減策を検討することが今後の課題として重要である。

千葉県医師会は新医師会館内に地域医療総合支援センターを整備中で、「かかりつけ医」による在宅医療の推進、地域リーダーの育成、在宅医療・介護のモデルルーム、医療機器・材料の展示スペースなどの設置準備を進めている。また、在宅医療地区医師会担当役員合同会議を定期的で開催し、地区医師会主導の「かかりつけ医」による在宅医療体制の構築を目指している。